

第2号 横浜市報調達公告版	発行所 横浜市中区港町1丁目1番地 横浜市役所
-------------------------	-------------------------------

【調達公告】

- △ 5,000万円以上6億円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
（臨港鶴見川橋耐震補強工事 ほかに7件）……………2
- △ 1,000万円未満の一般競争入札の施行
（鶴見・神奈川・港北区道路照明灯補修工事 ほかに7件）……………17

調 達 公 告

横浜市調達公告第1号

5,000万円以上6億円未満の一般競争入札（電子入札対象案件）の施行
次のとおり、「臨港鶴見川橋耐震補強工事」ほか7件の工事について、一般競争入札を行う。
平成19年1月16日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (7) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、9(12)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。ただし、オの場合を除く。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年1月19日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第13条を参照すること。なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

- 次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
 - (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札
 - (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
 - (5) 共同企業体協定書兼委任状を提出し、入札を行った建設共同企業体の構成員となっている者が、同

一の入札において単体又は他の共同企業体協定書兼委任状の提出を行った建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札

- (6) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請において指定した契約者（あらかじめ、「横浜市電子入札ICカード代表者届出書（第1号様式）」を横浜市に届け出ている場合には代表者）以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を入札参加者に通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日(4)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開札日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4)イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）に定める調査を行う。
- (8) (7)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- (9) (7)の調査にあたっては、当該落札候補者は、低入札要綱に定める書類を各3部、別に指定した日時までに契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としめないものとする。
- (10) (9)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した工事費内訳書の提出がない場合には、(8)に該当するものとし当該落札候補者を落札者としめないものとする。
- (11) 落札候補者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、工事ごとに定める技術者の要件と同一の要件（ただし、技術者の要件として施工経験を掲げている場合はこれを除く。）を満たす技術者を、監理技術者とは別に、施工現場に専任で1名配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。なおこの場合、必要書類の提出及び確認の方法は(5)に定めるところによる。
- (12) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

- (1) 6(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条第1項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とする。
- (2) 7(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある

場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

- (3) 本市が定める工事については、工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

9 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合は、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
- ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
 - イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
 - ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札候補者となった者が、低入札要綱第4条第1項第1号に該当した場合
- (9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、開札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額）の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (10) 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市行政運営調整局契約第一課長あての書留郵便により郵送又は横浜市行政運営調整局契約第一課まで持参しなければならない。
- なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0612010184				
入札方法	電子入札による				
工事件名	臨港鶴見川橋耐震補強工事				
施工場所	鶴見区下谷町1丁目から鶴見中央五丁目地先まで				
工事概要	浚渫工3, 579m ³ 、鋼製函体工一式、橋脚補強工（コンクリート巻立て工3基）、落橋防止工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成19年 3月19日まで				
予定価格	190,300,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	港湾			
	格付等級	-			
	登録細目	【港湾：港湾構造物工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、作業船を使用して施工した海又は河川に架かる橋梁下部の築造又は補強工事の元請としての施工経験を有すること。 技術適性リストの〔港湾〕橋梁下部工a区分に登録されている者であること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。工事経験欄に、作業船を使用して施工した橋梁下部工事の施工経験を記入すること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 1月26日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月 1日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月 2日（金）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。				
工事担当課	道路局橋梁課	電話 045-671-2791			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0621010666						
入札方法	電子入札による						
工事件名	宇田川遊水地電気設備工事						
施工場所	戸塚区汲沢町463番地の1						
工事概要	負荷設備（照明主幹盤1面、コントロールセンター一式、速度制御装置3組、現場盤5面） 製作・据付一式、制御設備（制御盤1組、計装収納版1組、監視用伝送装置一式 ほか） 製作・据付一式、発電設備（発電装置一式、発電機盤1面 ほか）製作・据付一式 ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで						
予定価格	209,970,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）におけるプラント電気設備（ポンプ設備及びゲート設備を運転・制御するための電気設備）工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）における、次の（1）及び（2）のプラント電気設備（ポンプ設備及びゲート設備を運転・制御するための電気設備）の新設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（（1）及び（2）は別工事でも可）。 （1）自家発電設備を含むプラント電気設備工事 （2）遠方監視制御装置を含むプラント電気設備工事					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （4）施工実績調査書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 1月26日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月 1日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 2月 2日（金）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2852			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0621010666</p>
<p>工事件名</p>	<p>宇田川遊水地電気設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010667				
入札方法	電子入札による				
工事件名	宇田川遊水地機械設備工事				
施工場所	戸塚区汲沢町463番地の1				
工事概要	スクリー式うず巻ポンプ製作・据付3台、鋼板製角形ゲート製作・据付2門、電動仕切弁製作・据付3台、手動仕切弁製作・据付3台、水中汚水ポンプ製作・据付2台 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 2月29日まで				
予定価格	149,560,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、河川施設又は類似施設（下水道施設、水道施設等）における、汚泥ポンプ設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （4）施工実績調書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 1月26日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月 1日（木）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月 2日（金）午前 10時00分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2852		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0621010667</p>
<p>工事件名</p>	<p>宇田川遊水地機械設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010668					
入札方法	電子入札による					
工事件名	中堀川改修工事（その2）					
施工場所	旭区白根三丁目516番地先から529番地先まで					
工事概要	河川土工（掘削土量1,915m ³ ）、コンクリートブロック積護岸工L=115m、仮棧橋工一式 ほか					
工期	契約締結の日から平成19年 7月31日まで					
予定価格	69,850,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 1月26日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月 1日（木）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月 2日（金）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	5回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-2862		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0621010681				
入札方法	電子入札による				
工事件名	神奈川水再生センター耐震護岸築造工事				
施工場所	神奈川区千若町1丁目1番地				
工事概要	土工1, 462m ³ 、仮棧橋工L=162m、鋼管矢板護岸工(Φ1, 100mm~Φ1, 200mm、L=17.5m~19m、117本)、構造物取壊工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで				
予定価格	503,470,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表				
最低制限価格	設定なし				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木:A】			
	登録細目	【土木:一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	※次頁のとおり				
提出書類	(1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。) (3) 監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。) (4) 施工実績調書(工事内容欄に杭の種類、杭長及び施工した工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。) (5) 共同企業体協定書兼委任状				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成19年 1月26日(金) 午前 9時00分から 平成19年 2月 1日(木) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成19年 2月 2日(金) 午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 入札にあたっては、事前に特定JV登録を行い、提出書類のうち(5)共同企業体協定書兼委任状を入札締切日時までに提出しなければならない(公告本文9(11)を参照)。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 調査基準価格未済で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。 本件工事は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課		電話 045-671-2847		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>0621010681</p>
<p>工事件名</p>	<p>神奈川水再生センター耐震護岸築造工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の要件をすべて満たす特定建設共同企業体であること。 (1) 各企業の技術力の結集を目的とする共同施工方式による特定建設共同企業体であること（名称は「〇〇建設共同企業体」とする。）。 (2) 構成員の数は2者であること。 (3) 構成員の出資比率については、各構成員の出資比率が、その共同企業体の総出資額の10分の3以上であるとともに、代表者となる構成員（以下「代表構成員」という。）の出資比率が、その共同企業体構成員中最大であること。 (4) 開札日において、構成員の平成17・18年度工事請負等入札参加資格審査申請における登録工種の土木に係る工事最高請負実績の元請金額の合計が、317,186,100円以上であること。 (5) 構成員の組み合わせは、前頁の入札参加資格のほか、次の資格要件を満たす者による組み合わせであること。 平成8年4月1日以降に完成した長さ11m以上の鋼管杭又は鋼管矢板の打込工（仮設工を除く。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0621010682					
入札方法	電子入札による					
工事件名	いたち川改修工事					
施工場所	栄区笠間四丁目1番地先から飯島町200番地先まで					
工事概要	掘削工940m ³ 、仮栈橋工L=163.4m、鋼管矢板護岸工(Φ1,200mm、L=18.5m、33本) ほか					
工期	契約締結の日から平成20年 1月31日まで					
予定価格	264,520,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	開札後に公表					
最低制限価格	設定なし					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木:A】				
	登録細目	【土木:一般土木工事】				
	所在区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	平成8年4月1日以降に完成した長さ11m以上の鋼管杭又は鋼管矢板の打込工(仮設工を除く。)を含む工事の元請としての施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。)					
提出書類	(1)設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。)(2)配置技術者(変更)届出書(第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。)(3)監理技術者講習修了証の写し(ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。)(4)施工実績調書(工事内容欄に杭の種類、杭長及び施工した工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成19年 1月26日(金)午前 9時00分から 平成19年 2月 1日(木)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成19年 2月 2日(金)午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する(各年)	部分払	6回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文9(9)を参照)。 (3)調査基準価格未滿で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (4)本件工事は債務負担行為に係る契約である。					
工事担当課	環境創造局河川事業課			電話 045-671-3982		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0621010683						
入札方法	電子入札による						
工事件名	金沢水再生センター分離液処理施設汚泥ポンプ設備工事						
施工場所	金沢区幸浦一丁目9番地						
工事概要	スクリー式うず巻ポンプ製作・据付12台、無閉塞うず巻ポンプ製作・据付2台、自動汚泥引抜き製作・据付24台、空気源装置製作・据付4台、空気タンク製作・据付2基ほか						
工期	契約締結の日から平成20年 3月14日まで						
予定価格	229,680,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	機械器具設置					
	格付等級	-					
	登録細目	【機械器具設置：ポンプ工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	機械器具設置工事業、水道施設工事業又は管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備工事の元請としての施工経験を有すること。なお、当該工事経験は施工内容に汚泥引き抜き設備を含むものに限る。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥ポンプ設備の新設又は増設工事の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること。なお、当該工事実績は施工内容に汚泥引き抜き設備を含むものに限る。						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。工事内容欄に工事を施工した施設の名称及び工事概要を記入すること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。） （4）施工実績調査書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、ポンプの種類及び稼働日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 1月26日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月 1日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 2月 2日（金）午前 10時00分						
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	2回以内	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）						
工事担当課	環境創造局設備課			電話 045-671-2853			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

<p>契約番号</p>	<p>0621010683</p>
<p>工事件名</p>	<p>金沢水再生センター分離液処理施設汚泥ポンプ設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 本件工事において製作・据付する機器・装置のうち、指定した製品については、環境創造局指定製品及び選定業者名簿（下水道設備用）において選定された製造業者の製品を使用する旨、一般仕様書において定めがあるので留意すること。 (3) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (4) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (5) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 (6) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。 (7) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0624010014						
入札方法	電子入札による						
工事件名	戸塚駅前地区中央土地区画整理事業宅地造成工事（その2）						
施工場所	戸塚区戸塚町4085番地から4907番地まで						
工事概要	造成工2, 045㎡、擁壁工一式、舗装工400㎡、塩ビ管布設工（Φ300mm、L=36m）、ヒューム管布設工（Φ450mm～Φ600mm、L=42m）、人孔築造工5か所 ほか						
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで						
予定価格	78,510,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	開札後に公表						
最低制限価格	設定なし						
入札参加資格	登録工種	土木					
	格付等級	【土木：B】					
	登録細目	【土木：一般土木工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。					
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区又は泉区内のいずれかにあること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。） （2）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。） （3）監理技術者講習修了証の写し（ただし、平成16年2月29日以前に監理技術者資格者証の交付を受けている者は提出不要。）						
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。						
入札期間	平成19年 1月26日（金）午前 9時00分から 平成19年 2月 1日（木）午後 5時00分まで						
開札予定日時	平成19年 2月 2日（金）午前 9時45分						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事							該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文9（9）を参照）。 （3）調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文8による。						
工事担当課	都市整備局戸塚中央区画整理事務所			電話 045-866-2470			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

横浜市調達公告第2号

1,000万円未満の一般競争入札の施行

次のとおり、「鶴見・神奈川・港北区道路照明灯補修工事」ほか7件の工事について、一般競争入札を行う。

平成19年1月16日

契約事務受任者
横浜市行政運営調整局長 大場 茂美

1 入札参加資格

入札参加者は、入札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) 入札に参加しようとする工事の設計図書を2(2)に定める手続により購入した者であること。ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下、「電子図渡し案件」という。）を除く。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 設計図書の購入等
 - ア 設計図書は、イの期間に工事ごとに定める工事担当課において閲覧に供する。
 - イ 設計図書購入の申込期間
この公告の日から平成19年1月19日 午後5時まで
 - ウ 設計図書の購入先
工事ごとに定める。
 - エ 設計図書購入の申込み手続
横浜市のホームページ又は横浜市行政運営調整局契約第一課及び契約第二課掲示板を参照すること。
 - オ 電子図渡し案件については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
- (3) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた日時及び場所において入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 入札書は、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第10条第2項に定める所定の用紙を用いること。
- (4) 入札にあたっては、工事費内訳書を持参すること。当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。また、入札時に提出を求められた場合は、当該工事費内訳書を入札担当者へ提出すること。なお、当該工事費内訳書は入札時以降も提出を求める場合があるので、入札後も落札決定までの期間は各自保管するものとする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせるものとする。
- (7) 入札の回数は1回とする。なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは、当該入札を不調とする。
- (8) 合併入札の場合には、入札書にすべての工事件名を記載し、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。
- (9) 特定建設共同企業体が入札を行う場合は、入札書に共同企業体名、共同企業体の代表構成員の所在地、商号又は名称及び代表者名を記載して入札を行い、共同企業体協定書兼委任状をあわせて提出すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費内訳書の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない工事費内訳書を提出した者が行った入札

- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状を提出しない者が行った入札
 - (5) 建設共同企業体の構成員となっている者が、同一の入札において単体又は他の建設共同企業体の構成員として入札を行った場合、その者及びその者を構成員とする建設共同企業体が行った入札
 - (6) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札書による入札
 - (7) 指定された入札箱以外の入札箱に対して行った入札
 - (8) 3(8)及び(9)に定める方法によらない入札
- 5 入札参加資格の確認及び落札の決定
- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という。）及び当該価格を公表し、落札の決定は保留する。
 - (2) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
 - (3) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、その旨通知する。落札者以外の入札参加者については、入札の結果を一般の閲覧に供することをもちって通知に代えるものとする。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(2)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (4) (2)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、入札日(3)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日)から翌開庁日の午後5時までの間に契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(3)イの手続により落札者を決定する。
 - (5) (3)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
 - (6) (2)の入札参加資格の確認の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員をしてくじを引かせ落札者を決定するものとする。
 - (7) 入札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
 - (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
 - (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加者心得第27条から第29条までの規定による。
- 7 契約金の支払方法
- (1) 前金払いの有無及び方法並びに部分払いの回数は、工事ごとに定める。なお、前金払いは部分払いの回数に含まない。
 - (2) 工事ごとに定める前金払いの方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
 - (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 8 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
 - (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
 - (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
 - (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
 - (5) 必要と認めるときは入札を中止することがある。
 - (6) 開札後、落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合、又は、5(4)に定める書類の提出をしない場合は、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、参加停止の措置を行う。
 - (7) 5(2)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、入札日において、平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗

-
- じた額)の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格欄に記載された金額に100分の105を乗じた額)の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (8) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱及び横浜市工事請負等競争入札参加者心得等に定めるところによるものとする。

契約番号	0612010177						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	鶴見・神奈川・港北区道路照明灯補修工事						
施工場所	鶴見区駒岡五丁目18番地先ほか12か所						
工事概要	照明柱建替工（建柱工含む。）9基、共架灯建替工1基、柱基礎配管及び打替工2基、分電盤函体交換工1面、グローブ交換工1個						
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで						
予定価格	7,160,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】					
	所在地区分	市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。						
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、有限会社サン・アート 平成19年 1月19日 午後5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前10時00分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。						
工事担当課	道路局施設課			電話 045-671-2788			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課			電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0612010178		
入札方法	入札書の持参による		
工事件名	瀬谷・旭・保土ヶ谷区道路照明灯補修工事		
施工場所	瀬谷区瀬谷町7637番地先ほか11か所		
工事概要	照明灯建替工（建柱工含む。）7基、分電盤交換工3基、引込柱建替工（建柱工含む。）4基、基礎工一式		
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで		
予定価格	6,140,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	設定なし		
最低制限価格	開札後に公表		
入札参加資格	登録工種	電気	
	格付等級	【電気：A又はB】	
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。	
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）		
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、株式会社福寿企画 平成19年 1月19日 午後5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。		
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前10時00分		
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事			契約保証 要求
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。		
工事担当課	道路局施設課	電話 045-671-2788	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

契約番号	0612010179				
入札方法	入札書の持参による				
工事件名	青葉・緑・都筑区道路照明灯補修工事				
施工場所	都筑区茅ヶ崎中央5番地地先ほか5か所				
工事概要	照明器具取付工（建柱工含む。）32台、蛍光灯器具撤去工54灯、自立型分電盤撤去・取付工3面、照明器具撤去工・取付工6台、基礎工一式				
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで				
予定価格	8,250,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A又はB】			
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前 10時00分				
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。				
工事担当課	道路局施設課	電話 045-671-2788			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0612010181				
入札方法	入札書の持参による				
工事件名	中・西・磯子区道路照明灯補修工事				
施工場所	中区桜木町1丁目1番1号地先ほか10か所				
工事概要	照明器具設置工（建柱工含む。）9台、照明器具撤去工3台、引込柱建替工（建柱工含む。）1基、分電盤交換工2面、視線誘導灯建替工1基、インバーター交換工1台、化粧カバー改修工1基、分電盤改造工1面、灯柱移設工（建柱工含む。）1基、グローブ交換工3個、ランプ・安定器交換工5個、基礎工一式				
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで				
予定価格	7,520,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A又はB】			
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。			
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	関東コピー株式会社、JFEネット株式会社 平成19年 1月19日 午後5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。				
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前10時20分				
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目2番地 関内中央ビル2階入札室				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。				
工事担当課	道路局施設課	電話 045-671-2788			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0612010182					
入札方法	入札書の持参による					
工事件名	港南・南・金沢区道路照明灯補修工事					
施工場所	港南区野庭町600番地ほか8か所					
工事概要	道路照明引込柱建替工（建柱工含む。）1基、自立分電盤交換工5面、分電盤箱体交換工3面、地下道灯交換工3台					
工期	契約締結の日から平成19年 3月16日まで					
予定価格	6,310,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	設定なし					
最低制限価格	開札後に公表					
入札参加資格	登録工種	電気				
	格付等級	【電気：A又はB】				
	登録細目	【電気：屋外電気設備工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、建柱車を用いた電気設備工事（照明灯、道路照明設置工事等）の元請としての施工実績を有すること。				
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	株式会社ネイティブ、株式会社昭和工業写真社 平成19年 1月19日 午後5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。					
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前10時20分					
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。					
工事担当課	道路局施設課		電話 045-671-2788			
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246			

契約番号	0622010112						
入札方法	入札書の持参による						
工事件名	保土ヶ谷工場塩酸タンク液位計等補修工事						
施工場所	保土ヶ谷区狩場町355番地						
工事概要	塩酸タンク液位計（超音波式）撤去・据付1台、塩化第二鉄タンク液位計（超音波式）撤去・据付1台、B系原水槽液位計（超音波式）撤去・据付1台						
工期	契約締結の日から平成19年 3月28日まで						
予定価格	1,644,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）						
調査基準価格	設定なし						
最低制限価格	開札後に公表						
入札参加資格	登録工種	電気					
	格付等級	【電気：A又はB】					
	登録細目	【電気：電気設備工事】					
	所在地区分	市内又は準市内					
	技術者	電気工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。					
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、計装設備設置工事の元請としての施工実績を有すること。					
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものをを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（5）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）						
設計図書の購入先・申込期限	JFEネット株式会社、有限会社ナガイ 平成19年 1月19日 午後 5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。						
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前 10時20分						
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室						
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証	免除	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない	
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。						
工事担当課	資源循環局保土ヶ谷工場				電話 045-742-3711		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課				電話 045-671-2244、2246		

契約番号	0623010061		
入札方法	入札書の持参による		
工事件名	老人福祉センター蓬莱荘アスベスト除去工事		
施工場所	港南区港南台六丁目22番38号		
工事概要	温室及び階段室の内壁・天井等のアスベスト含有吹付けタイル除去工		
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで		
予定価格	3,870,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
調査基準価格	設定なし		
最低制限価格	開札後に公表		
入札参加資格	登録工種	建築、塗装又はひき屋・解体	
	格付等級	【建築：C】、【塗装：一】又は【ひき屋・解体：一】	
	登録細目	【建築：建築工事】、【塗装：塗装工事】又は【ひき屋・解体：ひき屋・解体工事】	
	所在地区分	市内	
	技術者	建築工事業、塗装工事業又はとび・土工工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は入札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。	
その他	次の（1）及び（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、港南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。 （2）石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）に定める石綿作業主任者技能講習（平成18年厚生労働省令第1号による改正前の特定化学物質等障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）に定める特定化学物質等作業主任者技能講習を含む。）を修了した者を石綿作業主任者として施工現場に配置すること（主任技術者との兼任可）。なお、当該石綿作業主任者は入札日において、直接かつ恒常的な雇用関係にあり、専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。		
提出書類	※次頁のとおり		
設計図書の購入先・申込期限	有限会社サン・アート、株式会社新日本プリント 平成19年 1月19日 午後 5時00分 詳細については、横浜市契約財産部掲示板又は横浜市のホームページを参照すること。		
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前 10時40分		
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室		
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払 しない 契約保証 免除
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない		
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は1頁目です。）		
工事担当課	資源循環局施設課	電話 045-671-2516	
契約担当課	行政運営調整局契約第一課	電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>0623010061</p>
<p>工事件名</p>	<p>老人福祉センター蓬萊荘アスベスト除去工事</p>
<p>入札に係る必要事項</p>	<p>【提出書類】 (1) 設計図書代金領収書(写)(ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。) (2) 主任技術者届出書(第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (3) (2)に記載した資格を証明する書類(建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (4) 配置する技術者の雇用(期間)が確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し) (5) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式)(なお、当該届出書には、石綿作業主任者を記載すること。また、平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。) (6) 石綿作業主任者技能講習修了証の写し(又は特定化学物質等作業主任者技能講習修了証の写し)及び所属の確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は2頁目です。) この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	0647010069				
入札方法	入札書の持参による				
工事件名	泉土木管内水路維持工事（その3）				
施工場所	泉土木管内一円				
工事概要	水路しゅんせつ工30㎡、水路護岸嵩上げ工L=50m、土間コンクリート工120㎡、水路底下げ工L=50m				
工期	契約締結の日から平成19年 3月30日まで				
予定価格	5,830,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	設定なし				
最低制限価格	開札後に公表				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：C】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は入札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成17・18年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、旭区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）設計図書代金領収書（写）（ただし、設計図書の購入先・申込期限欄において「電子図渡しを行う」としている案件の場合は提出不要。）（2）主任技術者届出書（第7号様式。平成18年4月1日に改正された最新のものを用いること。）（3）（2）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（4）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札及び開札日時	平成19年 2月 7日（水）午前 10時40分				
入札及び開札場所	中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル2階入札室				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（7）を参照）。				
工事担当課	泉区泉土木事務所		電話 045-800-2537		
契約担当課	行政運営調整局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		